

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 弘一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	30,031	35,805	143,384
経常利益 (百万円)	421	2,983	5,988
四半期(当期)純利益 (百万円)	14	1,732	3,500
純資産額 (百万円)	87,876	88,315	90,810
総資産額 (百万円)	163,731	155,970	159,411
1株当たり純資産額 (円)	438.35	452.26	453.29
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.08	9.11	18.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.32	54.12	54.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,905	1,933	21,906
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,316	964	5,969
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,985	2,194	15,869
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,774	4,048	5,368
従業員数 (人)	3,872	3,847	3,806

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結累計期間及び87期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の報告セグメントにより開示を行っております。

当社の企業集団は、当社、子会社33社（内 在外12社）、および関連会社10社（内 在外1社）で構成され、機能化学品、ライフサイエンス、化薬に関連する事業を主として行っており、その他、物流および不動産等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる当社及び関係会社の位置付け及びセグメント区分は、次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な会社
機能化学品事業	脂肪酸・脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・ プロピレンオキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 機能性フィルム 電子材料（液晶表示関連材料等）	（製造・販売） 当社 日油工業（株） 常熟日油化工有限公司 PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES （販売） 油化産業（株） NOF Europe (Belgium) N.V.
	特殊防錆処理剤・防錆加工	（製造・販売） NOFメタルコーティングス（株） NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. NOF METAL COATINGS EUROPE S.A. NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD
ライフサイエンス事業	M P C 関連製品 （MPCポリマー、MPCモノマー） D D S 医薬用製剤原料 （活性化PEG、リン脂質、新規素材） 食用加工油脂 機能食品関連製品 （医療栄養食、健康関連製品）	（製造・販売） 当社 （販売） 日油商事（株） NOF Europe (Belgium) N.V.
化薬事業	産業用爆薬類 防衛関連製品 宇宙関連製品 自動車用安全部品 金属加工品	（製造・販売） 当社 日油技研工業（株） 日本工機（株） 昭和金属工業（株） 北海道日油（株） 日邦工業（株） （販売） （株）ジャベックス
その他の事業	運送 不動産	（運送） ニチユ物流（株） （不動産） 日油商事（株）

### 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	3,847
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,711
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比(%)
機能化学品事業	20,235	-
ライフサイエンス事業	6,074	-
化薬事業	5,581	-
合計	31,892	-

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における化薬事業の一部について受注生産を行っており、受注状況は、次のとおりであります。

なお、化薬事業を除く製品については、見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
化薬事業	5,422	-	19,127	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比(%)
機能化学品事業	24,303	-
ライフサイエンス事業	5,847	-
化薬事業	5,209	-
報告セグメント計	35,360	-
その他の事業	445	-
合計	35,805	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社、当社の連結子会社である日油技研工業株式会社（以下「日油技研」という。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付にて株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により、迅速な経営判断と機動的な事業運営を行って両社の相乗効果を最大限に発揮することで、日油グループ全体の企業価値の向上につながると考えております。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行います。

### (1)株式交換の日程

定時株主総会基準日（日油技研）	平成22年3月31日
株式交換決議取締役会（両社）	平成22年5月25日
株式交換契約締結（両社）	平成22年5月25日
株式交換承認定時株主総会（日油技研）	平成22年6月23日
整理銘柄指定日（日油技研）	平成22年6月23日
上場廃止日（日油技研）	平成22年8月27日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成22年9月1日（予定）

### (2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法

株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式

交換比率 日油技研の普通株式1株に対して、日油の普通株式4.3株を割当交付します。

効力発生日の前日の日油技研の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、上記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割り当て交付します。

交換比率の算定方法

株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はみずほ証券株式会社を、日油技研はプライスウォーターハウスコーパース株式会社を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し、算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、当社及び日油技研との間で慎重な交渉・協議を行ったうえ本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

### (3)株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 日油株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 大池 弘一

資本金 17,742百万円（平成22年6月30日現在）

事業内容 「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおりであります。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日までの3ヶ月間）のわが国経済は、輸出の緩やかな増加に伴い生産に持ち直しの動きがみられたものの、EUにおける金融不安の発生など、先行きの不透明感が払拭されない状況で推移しました。

当期における当社グループを取り巻く事業環境についても、顧客業界の需要は回復基調にあるものの、デフレの状況下、国内外における企業間競争がさらに激化するなど、引き続き厳しい状況にありました。

このような事業環境下において、当社グループは事業基盤をさらに強化するため、「2010中期経営計画」の基本方針に則り、収益力改善のための各種施策に引き続き取り組んでまいりました。

その結果、売上高は、35,805百万円と前年同期に比べ19.2%の増収、また、営業利益は、前年同期に比べ2,563百万円増の2,671百万円、経常利益は、同2,562百万円増の2,983百万円、四半期純利益は、同1,717百万円増の1,732百万円となりました。

#### 機能化学品事業

機能化学品事業の売上高は24,303百万円、営業利益は2,191百万円となりました。

脂肪酸誘導体は、情報電子関連の需要およびアジア向けの輸出が好調に推移したことに伴って、売上高は増加しました。

界面活性剤は、化粧品基剤およびその配合品は増収となりましたが、工業用では、不採算品の見直しを行ったことにより、全体として売上高は前年並みでした。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、国内外における需要が回復基調にあり、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、主な需要分野である合成樹脂関連などの需要が回復基調にあり、売上高は増加しました。

機能性フィルムは、薄型大画面テレビの需要が新興国を中心に世界的に旺盛であり、売上高は増加しました。

電子材料は、液晶表示用カラーフィルター関連材料の新規参入が実現し、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、自動車および関連部品業界の需要が回復基調にあり、売上高は増加しました。

#### ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業の売上高は5,847百万円、営業利益は、720百万円となりました。

食用加工油脂は、パンの食感を保つ機能を付加した油脂や、風味に特徴をもたせた油脂等のマーガリンの拡販により、売上高は増加しました。

機能食品関連製品については、価格競争が激化したものの、売上高は前年並みでした。

生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品については、売上高は横這いで推移しました。

DDS（ドラッグ・デリバリーシステム：薬物送達システム）医薬用製剤原料については、PEG修飾剤は欧米創薬メーカーの研究開発投資が回復基調にある中で増収となったものの、その他製品の一部で在庫調整があり、売上高は微増にとどまりました。

#### 化薬事業

化薬事業の売上高は5,209百万円、営業損益は、営業損失の120百万円となりました。

防衛関連製品およびロケット関連製品は、一部製品の出荷が7月以降へとずれ込んだことにより、売上高は減少しました。

産業用爆薬類は、トンネル工事を主体とした新規土木工事が堅調であり、売上高は微増となりました。

自動車用安全部品は、自動車業界の需要が回復基調にあり、売上高は増加しました。

#### その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されており、その売上高は445百万円、営業利益は、41百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当四半期純利益が2,365百万円増加となりました。運転資金が981百万円増加、法人税等の支払の1,763百万円増加等により、前年同期に比べ972百万円減少の1,933百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出の減少1,307百万円等により、前年同期に比べ1,351百万円支出減の964百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ借入金金の増加1,483百万円、自己株式の取得による支出が1,855百万円増加したことなどの結果、前年同期に比べ208百万円支出増の2,194百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前期末に比べ1,319百万円減少し、4,048百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針を決定する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念を実現していくため、油化、化成、化薬および食品の基幹4事業をベースに、ライフサイエンス、DDSおよび機能フィルムの新規3事業を高成長・高付加価値事業として、そして電材事業を新規開発事業と位置付け、これら8事業体制の下で、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を押し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は、以下のとおりです。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様との判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は平成25年6月に開催される当社第90期定時株主総会終結の時までとしますが、有効期間中に、a. 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b. 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

#### 本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。



本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### （４）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,558百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

#### （６）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### （７）経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日油(株) 尼崎工場	兵庫県 尼崎市	機能化学品	開発研究 設備	1,300	-	自己資 金	平成22年 5月	平成23年 11月	
日油(株) 尼崎工場	兵庫県 尼崎市	機能化学品	環境設備	301	-	自己資 金	平成22年 4月	平成24年 5月	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	196,682,752	196,682,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	196,682,752	196,682,752	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	196,682,752	-	17,742,010	-	15,113,363

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,027,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,514,000	189,514	-
単元未満株式	普通株式 2,125,752	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	196,682,752	-	-
総株主の議決権	-	189,514	-

## 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	5,027,000	-	5,027,000	2.55
日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	16,000	136,000	152,000	0.07
計	-	5,043,000	136,000	5,179,000	2.63

(注) 1. 他人名義所有分はすべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	377	380	397
最低(円)	356	338	347

(注) 月別最高・最低株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。  
また、当社では、執行役員制度を導入しておりますが、役員同様、異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,155	5,548
受取手形及び売掛金	27,652	29,802
商品及び製品	16,799	15,637
仕掛品	4,537	3,276
原材料及び貯蔵品	8,045	7,399
その他	4,532	3,907
貸倒引当金	192	228
流動資産合計	65,531	65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 22,597	1 22,915
土地	19,297	19,304
その他(純額)	1 15,922	1 16,404
有形固定資産合計	57,817	58,624
無形固定資産		
その他	2 1,673	2 1,871
無形固定資産合計	1,673	1,871
投資その他の資産		
投資有価証券	22,738	25,133
その他	8,329	8,550
貸倒引当金	119	112
投資その他の資産合計	30,948	33,571
固定資産合計	90,439	94,067
資産合計	155,970	159,411
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,428	20,071
短期借入金	8,214	6,422
1年内返済予定の長期借入金	440	1,440
未払法人税等	887	2,370
賞与引当金	1,560	2,610
その他	10,149	9,387
流動負債合計	42,681	42,302
固定負債		
長期借入金	12,776	12,931
退職給付引当金	3,845	3,915
その他	2 8,352	2 9,451
固定負債合計	24,974	26,298
負債合計	67,655	68,600

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,113	15,113
利益剰余金	52,166	51,392
自己株式	4,002	2,142
株主資本合計	81,019	82,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,391	5,805
為替換算調整勘定	994	1,035
評価・換算差額等合計	3,396	4,769
少数株主持分	3,899	3,935
純資産合計	88,315	90,810
負債純資産合計	155,970	159,411

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	30,031	35,805
売上原価	23,202	26,103
売上総利益	6,828	9,702
販売費及び一般管理費	1 6,720	1 7,030
営業利益	107	2,671
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	326	359
その他	187	218
営業外収益合計	525	588
営業外費用		
支払利息	98	61
為替差損	-	115
その他	113	99
営業外費用合計	211	276
経常利益	421	2,983
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
貸倒引当金戻入額	-	21
その他	-	0
特別利益合計	2	21
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	88
固定資産除却損	3	7
災害による損失	-	123
ゴルフ会員権評価損	1	-
その他	-	0
特別損失合計	4	220
税金等調整前四半期純利益	419	2,785
法人税等	297	1,004
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,780
少数株主利益	107	48
四半期純利益	14	1,732



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	419	2,785
減価償却費	1,815	1,771
退職給付引当金の増減額(は減少)	177	75
受取利息及び受取配当金	337	370
支払利息	98	61
持分法による投資損益(は益)	26	-
固定資産売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	2,367	2,150
たな卸資産の増減額(は増加)	66	3,115
仕入債務の増減額(は減少)	1,017	1,400
その他	216	536
小計	3,397	4,222
利息及び配当金の受取額	360	297
利息の支払額	55	26
法人税等の支払額	796	2,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,905	1,933
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	4	6
投資有価証券の売却による収入	7	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,357	1,049
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
短期貸付金の純増減額(は増加)	2	67
長期貸付けによる支出	1	-
長期貸付金の回収による収入	15	15
その他	21	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,316	964
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	1,783
長期借入金の返済による支出	156	1,156
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	5	1,860
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	9
配当金の支払額	1,073	898
少数株主への配当金の支払額	46	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,985	2,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	94
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,314	1,319
現金及び現金同等物の期首残高	5,089	5,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,774	4,048

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は1百万円、並びに税金等調整前四半期純利益は89百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は107百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を主としております。 たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、125,003百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、123,399百万円であります。
2 のれん(無形固定資産) 347百万円 負ののれん(その他固定負債) 0百万円	2 のれん(無形固定資産) 367百万円 負ののれん(その他固定負債) 0百万円
3 受取手形裏書譲渡高 157百万円	3 受取手形裏書譲渡高 157百万円
4 保証債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 尼崎ユーティリティサービス㈱ 170百万円 恩欧富塗料商貿(上海)有限公司 55百万円 計 225百万円	4 保証債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 尼崎ユーティリティサービス㈱ 168百万円 上海恩達斯商貿有限公司 55百万円 従業員 0百万円 計 223百万円
5 債権流動化に伴う買戻義務 2,817百万円	5 債権流動化に伴う買戻義務 2,536百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
発送配達費 911百万円	発送配達費 1,055百万円
給料手当及び賞与 1,592 "	給料手当及び賞与 1,547 "
退職給付費用 192 "	退職給付費用 188 "
賞与引当金繰入額 402 "	賞与引当金繰入額 467 "
執行役員退職慰労引当金繰入額 10 "	執行役員退職慰労引当金繰入額 9 "
役員退職慰労引当金繰入額 22 "	役員退職慰労引当金繰入額 24 "
研究開発費 1,322 "	研究開発費 1,341 "
のれん償却額 0 "	のれん償却額 20 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成21年6月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,872	現金及び預金勘定 4,155
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 98	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 106
現金及び現金同等物 3,774	現金及び現金同等物 4,048

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 196,682千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,029千株

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	958	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)						
	油脂製品 事業 (百万円)	化成製品 事業 (百万円)	火薬・加 工品事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	14,306	10,234	5,258	231	30,031	-	30,031
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	68	360	3	1,614	2,047	(2,047)	-
計	14,374	10,595	5,261	1,846	32,078	(2,047)	30,031
営業利益又は営業損失( )	66	140	299	12	105	2	107

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売市場等の類似性に応じて、油脂製品事業、化成製品事業、火薬・加工品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 油脂製品事業.....脂肪酸、脂肪酸誘導体、界面活性剤、食用加工油脂、健康関連食品

(2) 化成製品事業.....有機過酸化物、ポリブテン、エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体、機能性ポリマー、特殊防錆剤

(3) 火薬・加工品事業.....産業用爆薬類、防衛関連製品、ロケット関連製品、火工品、金属加工品、自動車用安全部品

(4) その他の事業.....運送、不動産販売及び管理業務

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高は油脂製品事業で52百万円、化成製品事業で60百万円それぞれ減少し、営業利益は油脂製品事業で24百万円減少し、化成製品事業で12百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	27,961	2,069	30,031	-	30,031
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	469	52	522	(522)	-
計	28,431	2,122	30,553	(522)	30,031
営業利益又は営業損失( )	417	320	97	10	107

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他.....北米(米国)、欧州(ベルギー、フランス)、アジア(インドネシア、中国)

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の日本以外の所在地における売上高は112百万円、営業利益は11百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	その他	計
海外売上高(百万円)	4,609	4,609
連結売上高(百万円)		30,031
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.3	15.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法

国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

その他.....北米(米国、カナダ)、アジア(韓国、台湾等)、欧州(ベルギー、フランス等)

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の海外売上高は112百万円減少しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っており、事業部門を基礎とした「機能化学品事業」、「ライフサイエンス事業」、「化薬事業」を報告セグメントとしております。「機能化学品事業」は、脂肪酸、脂肪酸誘導体、界面活性剤、エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体、有機過酸化物、機能性ポリマー、機能性フィルム、電子材料、特殊防錆処理剤等を製造、販売しております。「ライフサイエンス事業」は、食用加工油脂、機能食品関連製品、MPC関連製品、DDS医薬用製剤原料等を製造、販売しております。「化薬事業」は、産業用爆薬類、防衛関連製品、ロケット関連製品、自動車安全部品、金属加工品等を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	24,303	5,847	5,209	35,360	445	35,805	-	35,805
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	19	277	7	304	1,816	2,121	2,121	-
計	24,323	6,124	5,217	35,665	2,261	37,926	2,121	35,805
セグメント利益又は 損失( )	2,191	720	120	2,790	41	2,832	160	2,671

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 160百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 156百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務は、当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	452.26円	1株当たり純資産額	453.29円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	0.08円	1株当たり四半期純利益	9.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	14	1,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14	1,732
期中平均株式数(千株)	191,689	190,057
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

日油株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

日油株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。